

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第74期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小泉 勝裕
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小泉 勝裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	24,997,254	22,380,948	14,601,957	12,139,686	11,975,883
経常損失 () (千円)	1,385,367	219,222	3,107,797	1,919,871	706,684
当期純損失 () (千円)	2,013,552	1,051,740	3,139,010	2,146,235	1,050,386
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	2,000,000 (24,470,822)	2,000,000 (24,470,822)	100,000 (24,470,822)	100,000 (24,470,822)	100,000 (24,470,822)
純資産額 (千円)	5,441,861	4,349,185	1,339,802	876,926	1,933,923
総資産額 (千円)	11,951,264	11,128,156	9,264,008	8,009,077	6,406,769
1株当たり純資産額 (円)	223.34	178.50	54.99	35.99	79.37
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	82.64	43.16	128.83	88.09	43.11
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	39.1	14.5	10.9	30.2
自己資本利益率 (%)	31.2	21.5	110.4	927.3	-
株価収益率 (倍)	2.20	3.29	1.09	1.25	1.81
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	116,738	128,193	1,457,966	2,219,498	149,525
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	333,512	262,876	112,377	653,281	45,771
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	73,582	417,161	1,180,799	2,521,008	292,210
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	769,785	795,876	631,087	1,585,878	1,488,964
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	736 [713]	712 [625]	664 [444]	548 [232]	440 [182]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.1 (92.9)	64.8 (89.5)	63.9 (113.2)	50.2 (117.0)	35.6 (127.0)
最高株価 (円)	223	202	193	149	113
最低株価 (円)	153	142	101	105	71

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「持分法を適用した場合の投資損益」は持分法を適用する重要な関連会社がないため金額の記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第74期の自己資本利益率については、算定の基礎となる期首自己資本及び期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1947年創業者である高久泰憲が、新宿西口において紳士衣料の店舗を個人営業店として開設、その後業容の拡大に対処すべく1950年6月30日付をもって株式会社高久として当社を設立しました。

当社は、1969年大井町店の出店を契機としてチェーン展開を開始し、2023年2月28日現在130店舗のチェーンストアを有する紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を扱う小売専門店であります。

なお、当社は、1984年5月29日付をもって商号を株式会社タカキューに変更しております。

1950年6月	高久泰憲の個人営業店舗を継承し、当社設立。紳士服を中心とした衣料品の販売を開始 (資本金500千円、本店新宿区角筈)
1964年5月	当社トレードマークの「taka-Q」の使用を開始
1970年8月	本社を新宿区西新宿に移転
1981年10月	婦人服専門店チェーン「(株)メルス(MELS)」を設立
1983年3月	POSシステム(販売時点情報管理システム)を導入
1984年9月	当社株式を「(社)日本証券業協会東京地区協会」に店頭売買銘柄として登録、株式を公開
1986年4月	ヤングカジュアル衣料専門店チェーン「(株)ムービン」を設立
1986年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場
1987年11月	本社を新宿区下落合に移転
1988年3月	当社の衣料品修理加工部門のリフォームセンターを分離、「テイエムエムサービス(株)」を設立
1989年8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替
1990年1月	大阪証券取引所市場第一部へ上場
1992年8月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)との間に業務及び資本提携契約を締結
1993年3月	レディース部門(41店舗)を関係会社の婦人服専門店チェーン(株)メルスに譲渡
1994年5月	本社を板橋区板橋に移転
1998年7月	(株)ムービンから営業全部譲受(41店舗)し、同社を清算(1998年12月清算終了)
2000年4月	当社が保有する(株)メルスの全株式をジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)に譲渡
2003年3月	S P A型サードワードローブ店舗「MALE&Co.」第1号店を開店
2003年4月	靴のセレクトショップ「around the shoes」第1号店を開店
2003年8月	ボトム中心のヤングカジュアル店舗「semanticdesign」第1号店を開店
2003年8月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2005年5月	物流センターを愛知県名古屋市に移転
2006年4月	25歳から35歳の男女のお出かけ着を提案する「m.f.editorial」第1号店を開店
2006年8月	団塊世代の男性をメインターゲットとした「Wilkes Bashford」第1号店を開店
2007年10月	おしゃれなシャツの専門店「SHIRTS CODE」第1号店を開店
2011年2月	新宿店に新宿東口店を統合して、旗艦店『タカキュー新宿本店』として新装開店
2014年9月	E Cサイトを一新し、インターネット通信販売の体制を強化
2017年2月	ビッグサイズ紳士衣料専門店「グランバック」事業を株式会社ダイエーから承継
2018年3月	モバイル端末向けにタカキュー公式アプリをリリースし、顧客管理システムを刷新
2018年12月	コーポレートサイトとオンラインショップを統合
2019年9月	キャッシュレス決済への対応とカード会員の利便性向上のためPOSシステムを刷新
2020年10月	デジタル技術を駆使して体のサイズを測るサイズテック事業としての新業態「redro」を開発
2020年11月	提携カード会員の特典としてタカキューポイント制度を導入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

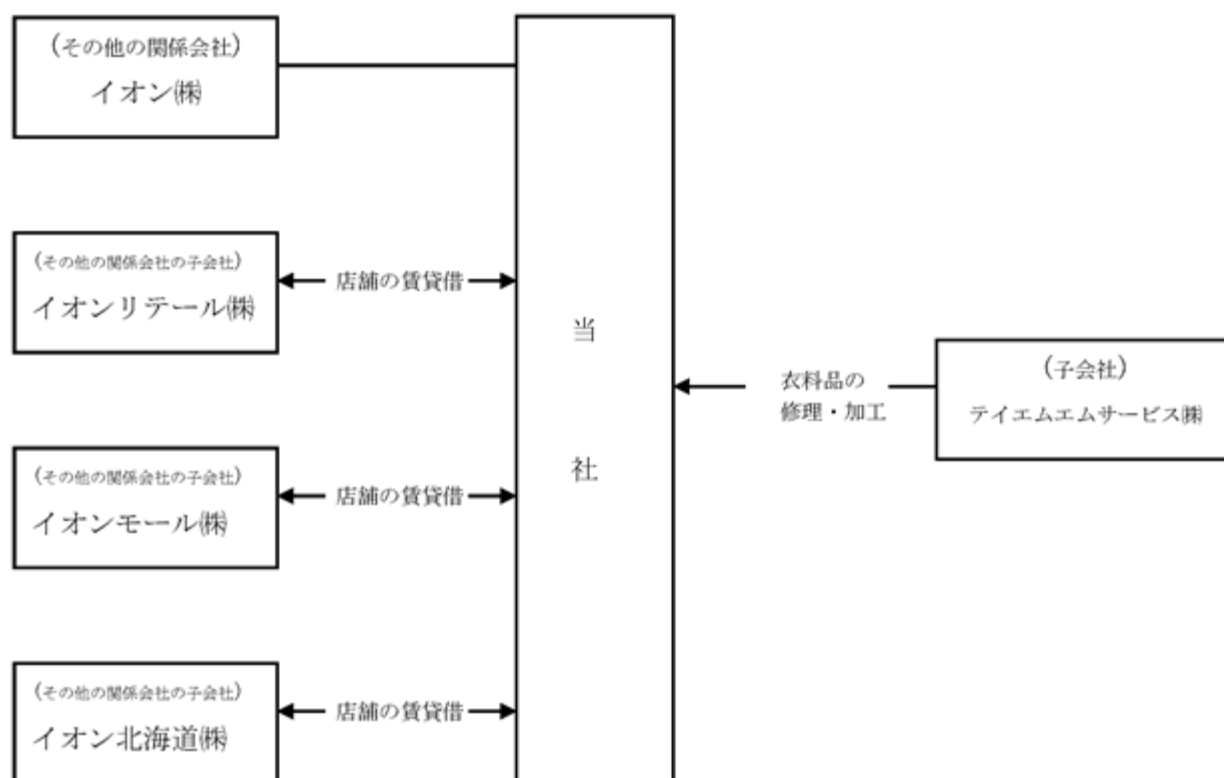
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社3社の構成となっております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、子会社、その他の関係会社及びその他の関係会社の子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

衣料品販売	株式会社タカキュー	(以下当社という。)
衣料品修理・加工	ティエムエムサービス株式会社	(子会社)
純粋持株会社	イオン株式会社	(その他の関係会社)
ショッピングセンター賃貸	イオンリテール株式会社	(その他の関係会社の子会社)
ショッピングセンター賃貸	イオンモール株式会社	(その他の関係会社の子会社)
ショッピングセンター賃貸	イオン北海道株式会社	(その他の関係会社の子会社)

以上の概要図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	33.28	当社は主に賃貸借契約に基づきイオン(株)の子会社であるイオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオン北海道(株)等のショッピングセンターに入居し、紳士・婦人服を中心に販売しております。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
440 (182)	44.0	17年7ヶ月	3,726

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. パートタイマーの年間の平均人員数182名(1日8時間換算の月平均人数)を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んで計算しております。

(2) 労働組合の状況

1. 名称 全タカキュー労働組合
2. 結成年月日 1978年9月20日
3. 組合員数 359名
4. 所属上部団体名 U A ゼンセン流通部門
5. 労使関係 組合結成以来、円滑な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業以来の「お客様最優先」の経営理念のもと、「Enjoy Fashion! Enjoy Life!」をテーマに掲げ、「ファッションアパレル専門店をコアとしたライフスタイル提案企業」として独自のポジショニングにおいて、日本を代表するファッション専門店となることを目指しております。

(2) 経営環境及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標に、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益を掲げております。2023年4月12日公表の2023年2月期決算短信にて記載のとおり、2024年2月期は売上高100億円、営業利益4千万円、経常利益1億3千万円、当期純利益4千万円を計画しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2022年2月期事業年度末において債務超過となり、2022年5月26日付「債務超過解消に向けた取組みに関するお知らせ」のとおり、事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

進捗状況の詳細については、2022年7月12日付、10月5日付、2023年1月10日付、4月12日付で開示しております「債務超過解消に向けた取組みの進捗状況について」をご確認ください。

上記の取組みの実行により、2024年2月期会計年度中に債務超過を解消するよう努めてまいります。

なお現在の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場維持基準（純資産）に係る改善期間は、1年から2年に延長されております。

当社は、2024年2月期を商売の再建による黒字化達成と上場維持に向けた1年と位置づけ、2020年2月期より推進しております事業構造改革の総仕上げにより、強固な黒字体質への変革の実現に向けて取組んでまいります。

『中期目標』

「他社とは差別化された最先端レベルの専門店への変革を実現」

販売チャネル・商品ポートフォリオの改革により新生タカキューを創造

《商品面》

- ・消費者ニーズの多様化に則した商品企画
- ・機能性と価格戦略を追求した商品群の供給「Happy Function」
- ・営業基盤としての中核商品の着実な販売
- ・品種毎の売上状況に応じた機敏な商品投入

《営業面》

- ・OMO推進によるビジネスモデルの構築
 - リアル店舗 + ECの併売によるLTV (Life Time Value) の向上
 - ショールーミング陳列 + OMO販売を実現する売場展開の試行
- ・会員戦略の充実による顧客の囲い込みの深耕
 - 新規会員獲得の更なる増強
 - アプリ連携強化の更なる増強
 - デジタルアプローチの更なる徹底
- ・EC事業の収益力強化
 - 販管費用のコントロール強化
 - 粗利率のコントロール強化

当社は、以上の施策を実行することにより、事業の継続と営業効率の向上を図り、事業構造改革及びデジタルトランスフォーメーションの推進、コーポレートガバナンスやサステナビリティへの取組み強化等を実行し、商売の再建によるタカキュー完全復活を実現し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ファッショントレンド及びお客様の嗜好の変化などによるリスク

当社の扱う商品は、個人消費の動向、他社との競合に伴う市場変化などの要因に加え、ファッショントレンドの変化やお客様の嗜好の変化による影響を受けやすいため、動向に合った商品の企画と仕入が行われなかった場合、財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

当社は、お客様のニーズを的確に反映した素材やスタイリングの開発、店舗タイプ別の品揃え体制の構築によりこれらリスクの低減を進めてまいります。

(2) 個人情報に関するリスク

当社はクレジットカード会社との提携による顧客管理と、当社独自のメンバーズカード発行による顧客情報を扱っております。これらの個人情報の管理については、社内体制の整備、情報インフラにおけるセキュリティの確保、従業員への教育等の対応を行っております。しかしながら、万一当該情報の漏洩、流出があった場合には、損害賠償の発生、社会的信用の低下などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損損失に関するリスク

店舗の損益状況の悪化により、固定資産の減損損失判定において減損損失を認識した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。減損リスクへの対応として、月次決算を含め損益状況を常時管理し、各店舗毎に収益改善に向けた施策を講じております。

(4) 商品の生産体制に関するリスク

当社のプライベートブランド商品は、取引先を限定して生産を行っており、生産・企画面で瑕疵があった場合、適正な時期に適量の商品を陳列することができなくなります。また取扱商品の生産地は、中国を中心に、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナム、インドネシアなど諸外国が多いため、各国の政情や輸入手続きに問題が発生した場合、商品供給に支障が出て、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対し、取引先への品質管理の指導、複数の取引先との取組みによる生産地の分散など、リスクを低減できる体制を目指しております。

(5) 天候・災害等によるリスク

当社の扱う商品は、季節毎にマーチャンダイジングを行っており、冷夏、暖冬、台風など天候によって影響を受ける可能性があります。

また、地震、風水害等の自然災害が発生した場合、入居している建物、商品の損害及び店舗の修復に伴う休業等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) テナント入居している商業施設について

当社がテナント入居している商業施設の集客力が何らかの要因で低下した場合、業績に影響を与える可能性があります。また商業施設側の経営が悪化した場合にも差入れている保証金、敷金の回収が困難になり、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 原材料等のコスト上昇リスク

当社の扱う商品は、中国を中心に、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナム、インドネシアなど諸外国で生産しているものが多いため、原材料価格、現地の人件費、運賃等のコストアップによる原価上昇リスクがあります。

(8) 工事費用の高騰リスク

当社は数多くの店舗を有しており、出店、改装、退店に際して実施する工事費用が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新型コロナウイルス等の感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス等、感染症の拡大により、緊急事態宣言等が発出された場合、商品供給の停滞、店舗における営業休止等により業績への影響が拡大する可能性があります。店舗においては予防、拡大防止のため、消毒液の設置、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を行っております。また、感染症の影響を受けにくいEコマース事業の強化、拡大を基本方針として対応を進めてまいります。

(10)上場廃止に関するリスク

当社は、前事業年度末に8億7千6百万円の債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間(2022年3月1日～2024年2月29日)に入っております。当社は、事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、債務超過の解消に取り組んでおりますが、2024年2月末までに債務超過の解消ができない場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。上場廃止となった場合、引き続き事業の継続は可能なものの資金調達手段が限定され、当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失21億5千3百万円、当期純損失21億4千6百万円、営業キャッシュ・フローで22億1千9百万円の支出を計上し、当事業年度においても営業損失7億8千5百万円、当期純損失10億5千万円となり、当事業年度末において、19億3千3百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続して存在しているものと認識しております。

当該事象を解決するための対応として、2022年5月26日付「債務超過解消に向けた取組みに関するお知らせ」のとおり、事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、当該状況の解消・改善に努めております。

これらの施策の実施により、当事業年度において営業キャッシュ・フローは1億4千9百万円の収入と、2018年2月期以来のプラスとなりましたが、更に希望退職者の募集や、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、諸施策の着実な実行により、2024年2月期事業年度中に債務超過を解消するよう努めてまいります。

上記の取り組みとともに、今後の資金繰りに支障が生じないよう取引金融機関と継続的かつ緊密な連携・協議を行なうことにより、総額13億5千万円の当座貸越契約締結に加えて、11億5千万円のシンジケーション形式によるコミットメントライン契約を締結しているほか、長期借入金11億5千3百万円、短期借入金3億7千3百万円の借入れを行っており、引き続き十分な運転資金が確保できるものと認識しております。

なおコミットメントライン契約の財務制限条項として、事業年度の末日における純資産の部の金額を正の値に維持することと定めておりますが、金融機関から当事業年度末における判定を免除いただくことについて承諾を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小する中、行動制限の緩和と外出需要の高まりとともに、個人消費の持ち直しの動きが見られましたが、2022年2月以来の国際情勢の不安定化を契機とする原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動により、景気の先行きは不透明な状態が継続しています。

当アパレル・ファッション業界におきましては、各種イベントの再開等、外出需要の高まりにより、購入動機が回復しつつある一方、為替相場の乱高下や国内外の急激な物価高騰の進行等により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は2020年2月期より推進しております事業構造改革において、2023年2月期を更なる掘り下げと徹底実行の1年と位置づけ、新常态への適合の追求により、強固な黒字体質への変革・構築に向けた各施策に取り組ましました。

営業面では、お客様に実店舗とEコマースをシームレスにご利用いただける”OMO環境“（Online Merges with Offline）に特化した店舗実験に取り組み、Eコマースとの併売率強化を図りました。

更にEコマースの利便性の向上と商品選びのお手伝いとしてオンラインアドバイザーを拡充し、お客様のお問い合わせに対してリモート接客や電話での対応を強化し、お客様への満足度を高める取り組みを実施いたしました。また、店舗の販売体制のレベルアップに向け、お客様から寄せられた声を踏まえた教育動画プログラムや、新人向け店舗運営習得動画プログラムを開発しました。

商品面では、新常态で加速したオフィスカジュアル化等、消費者ニーズの変化に対応した品揃えの充実を図り、日常生活やビジネスシーンを快適にする高機能商品「Happy Function」のアイテム群が好調に推移しました。

ビジネス関連商品は、スーツ、ドレスシャツが牽引して好調に推移し、売上高、粗利高ともに既存店で前年を上回りました。

カジュアル関連商品は、アウター関連商品が苦戦する一方でストレッチ性に優れた「クロスストレッチ」のボトムスやセーター等が好調に推移しました。

また、円安による原価上昇も踏まえ、秋冬商品からは販売価格の見直しを行うとともに、値下げの抑制により利益率が改善しました。

一方で11月から12月は気温の高い日が多くコートやブルゾン等の防寒衣料が苦戦し、当事業年度の既存店売上高前期比は、8.6%増となりました。

店舗面では、事業構造改革の一環として低採算店舗等の退店を更に進め、タカキュー15店舗、メール・アンド・コー2店舗、ウィルクス・バシュフォード1店舗、セマンティック・デザイン16店舗、エム・エフ・エディトリアル2店舗を閉店した結果、当事業年度末では前期末比36店舗減の130店舗（タカキュー91店舗、メール・アンド・コー19店舗、セマンティック・デザイン1店舗、エム・エフ・エディトリアル16店舗、グランバック3店舗）となりました。

以上により、当事業年度の売上高は119億7千5百万円（前期比1.3%減）となりました。利益面では、引き続き構造改革に取り組み、業務効率化等のコスト圧縮及び店舗の減少により販売費及び一般管理費が前期に対して13.6%減少し、営業損益は7億8千5百万円の損失（前期は営業損失21億5千3百万円）、経常損益は7億6百万円の損失（同経常損失19億1千9百万円）、当期純損益は10億5千万円の損失（同当期純損失21億4千6百万円）となりました。

なお、当社は衣料品販売の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

b. 財政状態

財政状態の状況につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 1) 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に対して9千6百万円減少し、14億8千8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億4千9百万円の収入(前期比23億6千9百万円の収入増加)となりました。これは税引前当期純損失9億8千2百万円、未払金の減少3億3千9百万円、仕入債務の減少1億7千1百万円による資金減と、棚卸資産の減少9億9千万円、未払消費税等の増加1億3千6百万円、非資金的費用である減価償却費及び減損損失3億1千1百万円、事業構造改革引当金1億6千3百万円等の資金増によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4千5百万円の収入(前年比6億7百万円の収入減少)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出1億8千7百万円、資産除去債務の履行による支出1億3千4百万円等ありましたが、敷金及び保証金の回収による収入が3億6千9百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億9千2百万円の支出(前期比28億1千3百万円の収入減少)となりました。これは短期・長期の借入金返済が1億5千9百万円、利息の支払8千3百万円、リース債務の返済4千7百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 商品仕入実績

区分別仕入実績

区分別	第73期 (2021年3月1日～2022年2月28日)	第74期 (2022年3月1日～2023年2月28日)
	仕入高(千円)	仕入高(千円)
重衣料	1,906,974	1,661,536
中衣料	281,180	307,956
軽衣料	2,352,296	1,899,522
その他衣料等	67,319	113,868
合計	4,473,132	3,755,147

(注) その他衣料等はスカート、ワンピース等であり、店舗への商品配送の代行等に伴う仕入控除を含めております。

区分別売上実績

区分別	第73期 (2021年3月1日～2022年2月28日)	第74期 (2022年3月1日～2023年2月28日)
	売上高(千円)	売上高(千円)
重衣料	5,138,954	5,170,399
中衣料	774,486	684,591
軽衣料	5,655,946	5,650,194
その他衣料等	570,298	470,696
合計	12,139,686	11,975,883

(注) その他衣料等はスカート、ワンピースのほか、クレジットカード会員獲得に伴う手数料収入、衣料品の修理・加工に伴う収入等であります。

c. 県別売上実績

地域	第73期 (2021年3月1日 ~2022年2月28日)			第74期 (2022年3月1日 ~2023年2月28日)				
	売上高 (千円)	構成比率 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比率 (%)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
							新規出店 (店)	退店 (店)
北海道	795,940	6.5	16	829,965	6.9	10	-	6
北海道地区計	795,940	6.5	16	829,965	6.9	10	-	6
青森県	103,769	0.9	2	107,444	0.9	2	-	-
秋田県	83,087	0.7	2	97,265	0.8	1	-	1
岩手県	191,718	1.6	3	211,231	1.8	2	-	1
宮城県	490,117	4.0	6	358,516	3.0	5	-	1
山形県	113,033	0.9	2	120,492	1.0	1	-	1
福島県	133,218	1.1	3	132,045	1.1	3	-	-
東北地区計	1,114,946	9.2	18	1,026,995	8.6	14	-	4
茨城県	242,335	2.0	4	237,035	2.0	4	-	-
栃木県	193,988	1.6	4	231,958	1.9	4	-	-
群馬県	188,346	1.6	4	190,997	1.6	3	-	1
埼玉県	684,866	5.6	11	706,755	5.9	9	-	2
千葉県	630,383	5.2	11	526,161	4.4	8	-	3
東京都	1,042,433	8.6	11	971,391	8.1	9	-	2
神奈川県	533,288	4.4	7	481,922	4.0	5	-	2
関東地区計	3,515,641	29.0	52	3,346,218	27.9	42	-	10
新潟県	214,616	1.8	4	235,252	2.0	3	-	1
富山県	77,206	0.6	2	93,900	0.8	2	-	-
石川県	110,658	0.9	2	113,755	0.9	2	-	-
山梨県	132,371	1.1	2	134,236	1.1	2	-	-
長野県	51,063	0.4	1	51,024	0.4	1	-	-
岐阜県	348,936	2.9	6	338,938	2.8	3	-	3
静岡県	288,774	2.4	5	305,771	2.6	4	-	1
福井県	93,991	0.8	1	95,676	0.8	1	-	-
愛知県	652,481	5.4	10	678,928	5.7	8	-	2
三重県	204,068	1.7	4	191,697	1.6	3	-	1
中部地区計	2,174,169	18.0	37	2,239,177	18.7	29	-	8

地域	第73期 (2021年3月1日 ~2022年2月28日)			第74期 (2022年3月1日 ~2023年2月28日)			店舗異動状況	
	売上高 (千円)	構成比率 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比率 (%)	期末店舗数 (店)	新規出店 (店)	退店 (店)
滋賀県	47,963	0.4	1	50,547	0.4	1	-	0
京都府	174,579	1.4	3	199,167	1.7	3	-	0
奈良県	135,946	1.1	2	137,802	1.2	2	-	0
大阪府	703,474	5.8	9	683,535	5.7	8	-	1
和歌山県	47,169	0.4	1	53,326	0.4	1	-	0
兵庫県	322,716	2.7	5	268,146	2.2	5	-	0
近畿地区計	1,431,851	11.8	21	1,392,523	11.6	20	-	1
岡山県	92,952	0.8	1	102,656	0.9	1	-	-
広島県	45,045	0.4	1	48,684	0.4	-	-	1
鳥取県	55,153	0.5	1	42,101	0.4	1	-	-
中国地区計	193,151	1.7	3	193,441	1.7	2	-	1
香川県	101,728	0.8	3	101,891	0.9	2	-	1
愛媛県	37,705	0.3	1	39,761	0.3	1	-	-
徳島県	25,290	0.2	-	-	0.0	-	-	-
高知県	40,643	0.3	1	42,921	0.4	-	-	1
四国地区計	205,368	1.6	5	184,573	1.5	3	-	2
福岡県	529,939	4.4	9	521,297	4.4	7	-	2
佐賀県	87,430	0.7	1	80,785	0.7	1	-	-
熊本県	87,967	0.7	2	79,460	0.7	1	-	1
宮崎県	53,226	0.4	1	55,129	0.5	1	-	-
鹿児島県	41,728	0.3	1	46,762	0.4	-	-	1
九州地区計	800,291	6.5	14	783,432	6.5	130	-	4
店舗合計	10,231,360	84.3	166	9,996,325	83.5	12	-	36
その他	1,908,326	15.7	-	1,979,558	16.5	130	-	-
合計	12,139,686	100.0	166	11,975,883	100.0	130	-	36

(注) その他の主な内容は、Eコマースの売上高、クレジットカード会員獲得に伴う手数料収入、衣料品の修理・加工に伴う収入等であります。

d. 出店形態別地区別販売実績

地区別	年度	形態別		駅前ビル		路面店		合計	
		ショッピングセンター等		店舗数 (店)	売上高 (千円)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	店舗数 (店)	売上高 (千円)
北海道地区	2022年2月期	15	731,188	-	-	1	64,751	16	795,940
	2023年2月期	9	753,755	-	-	1	76,210	10	829,965
東北地区	2022年2月期	17	1,049,556	-	-	1	65,389	18	1,114,946
	2023年2月期	13	956,546	-	-	1	70,448	14	1,026,995
関東地区	2022年2月期	48	2,809,275	2	127,138	2	579,227	52	3,515,641
	2023年2月期	39	2,802,344	1	89,461	2	454,413	42	3,346,218
中部地区	2022年2月期	37	2,174,169	-	-	-	-	37	2,174,169
	2023年2月期	29	2,239,177	-	-	-	-	29	2,239,177
近畿地区	2022年2月期	19	1,303,601	2	128,250	-	-	21	1,431,851
	2023年2月期	18	1,235,718	2	156,805	-	-	20	1,392,523
中国地区	2022年2月期	3	193,151	-	-	-	-	3	193,151
	2023年2月期	2	193,441	-	-	-	-	2	193,441
四国地区	2022年2月期	5	205,368	-	-	-	-	5	205,368
	2023年2月期	3	184,573	-	-	-	-	3	184,573
九州地区	2022年2月期	14	800,291	-	-	-	-	14	800,291
	2023年2月期	10	783,432	-	-	-	-	10	783,432
合計	2022年2月期	158	9,266,602	4	255,389	4	709,368	166	10,231,360
	2023年2月期	123	9,148,988	3	246,267	4	601,071	130	9,996,325

(注) 1. 上記売上高は損益計算書記載の売上高からクレジットカード会員獲得に伴う手数料収入、衣料品の修理・加工に伴う収入等を除外した店舗売上高であります。

2. 店舗数は期末現在のものであります。

3. 出店形態

ショッピングセンター(ＳＣ)等.....ショッピングセンターあるいはファッションビル等にテナントとして出店しているものであります。

駅前ビル.....八重洲地下街(株)等の経営するステーションビルにテナントとして出店しているものであります。

路面店.....商店街等に独立店舗として出店しているものであります。

e. 単位当たりの売上実績

項目		第73期 (2021年3月1日 ~ 2022年2月28日)	第74期 (2022年3月1日 ~ 2023年2月28日)
売上高(千円)		12,139,686	11,975,883
1㎡当たり売上高	売場面積(月平均)(㎡)	39,733.8	34,646.2
	1㎡当たり期間売上高(千円)	305	345
1人当たり売上高	従業員数(月平均)(人)	841	675
	1人当たり期間売上高(千円)	14,434	17,742

(注) 売場面積は、期中平均により算出しており「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づく面積であります。又、売場面積及び売上高には、当社が他社に転貸しているものは含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

資産の部は、前事業年度末に対して16億2百万円減少し、64億6百万円となりました。主な要因は、流動資産で貯蔵品が5千8百万円、固定資産で無形固定資産が2千8百万円それぞれ増加し、流動資産で現金及び預金が9千6百万円、商品が10億4千9百万円、固定資産で有形固定資産が1億3千4百万円、投資その他の資産で関係会社株式が3千万円、敷金が3億6千7百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して5億4千5百万円減少し、83億4千万円となりました。主な要因は、流動負債で1年内返済予定の長期借入金が3千1百万円、未払費用が2千4百万円、未払消費税等が1億3千6百万円、資産除去債務が2千5百万円、事業構造改善引当金が1億6千3百万円、固定負債で関係会社事業損失引当金が2千1百万円それぞれ増加し、支払手形が9千6百万円、電子記録債務及び買掛金が7千5百万円、短期借入金が1億1千7百万円、未払金が3億4千5百万円、店舗閉鎖損失引当金が2千万円、固定負債で長期借入金が7千3百万円、リース債務が4千7百万円、繰延税金負債が1千8百万円、資産除去債務が1億4千4百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して10億5千6百万円減少し、19億3千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が10億5千万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前期に比べ、1億6千3百万円減少し、119億7千5百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前期に比べ、1億1千6百万円増加し、71億7千2百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前期に比べ、12億5千2百万円減少し、79億5千8百万円となりました。

(営業損失)

営業損失は、前期に比べ、13億6千8百万円減少し、7億8千5百万円の損失となりました。

(経常損失)

経常損失は、前期に比べ、12億1千3百万円減少し、7億6百万円の損失となりました。

(当期純損失)

当期純損失は、前期に比べ、10億9千5百万円減少し、10億5千万円の損失となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備投資需要のうち主なものは、店舗の新規出店、改装およびシステム関連投資等であります。

これらの資金需要につきましては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末現在における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は、41億1千5百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、14億8千8百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

1992年8月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）との間に、業務及び資本提携契約を締結しております。

2023年4月 2023年4月28日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする総額11億5千万円のシンジケーション形式のコミットメントライン契約を期間延長いたしました。

当該契約の概要は次のとおりです。

(1)組成金額	11億5千万円
(2)契約締結日	2021年6月4日
(3)コミットメント期限	2023年7月31日
(4)アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
(5)参加金融機関	株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行
(6)適用利率	全銀協TIBOR + 2.70%
(7)担保・保証	無担保・無保証
(8)財務制限条項等	2022年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。 なお、当事業年度末における判定は、免除いただくことについて金融機関から承諾を得ております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備については、1店舗の改装を行いました。IT投資等含めて当期設備投資額は203,384千円であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

事業所別設備状況

2023年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	区分		建物				機械及び装置 (千円)	器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)	
	土地		売場面積 (㎡)	事務所 その他 (㎡)	合計 (㎡)	簿価 (千円)						
イ) 本社及び その他 本社 (東京都 板橋区) 物流センター (愛知県名古屋 市港区)			-	-	(834.9)	(834.9)	5,538	-	3,208	52	8,799	116
			-	-	(6,273.7)	(6,273.7)	490	3,361	145	-	3,998	1
		本社及び その他計	-	-	(7,108.6)	(7,108.6)	6,029	3,361	3,354	52	12,797	117
ロ) 店舗												
北海道		-	-	(2,296.8)	-	(2,296.8)	12,143	-	866	518	13,528	28
北海道地区計		-	-	(2,296.8)	-	(2,296.8)	12,143	-	866	518	13,528	28
青森県		-	-	(389.4)	-	(389.4)	0	-	0	103	103	5
岩手県		-	-	(399.3)	-	(399.3)	2,630	-	281	103	3,015	7
宮城県		-	-	(1,488.3)	-	(1,488.3)	20,341	-	3,640	363	24,344	14
秋田県		-	-	(194.7)	-	(194.7)	1,003	-	85	51	1,140	4
山形県		-	-	(184.8)	-	(184.8)	1,390	-	512	51	1,954	3
福島県		-	-	(597.3)	-	(597.3)	8,741	-	1,308	155	10,205	6
東北地区計		-	-	(3,253.8)	-	(3,253.8)	34,107	-	5,827	829	40,765	39
茨城県		-	-	(983.4)	-	(983.4)	3,797	-	355	207	4,360	8
栃木県		-	-	(900.9)	-	(900.9)	2,490	-	95	207	2,793	7
群馬県		-	-	(577.5)	-	(577.5)	1,622	-	60	155	1,839	3
埼玉県		-	-	(2,085.6)	-	(2,085.6)	12,427	755	2,968	466	16,617	24
千葉県		-	-	(2,006.4)	-	(2,006.4)	9,815	-	1,174	414	11,404	18
東京都		-	-	(1,920.6)	-	(1,920.6)	9,747	-	2,550	570	12,868	25
神奈川県		-	-	(1,062.6)	-	(1,062.6)	8,720	-	1,569	259	10,548	15
関東地区計		-	-	(9,537.0)	-	(9,537.0)	48,621	755	8,774	2,282	60,433	100
新潟県		-	-	(1,166.4)	-	(1,166.4)	2,697	-	0	155	2,853	9
富山県		-	-	(514.8)	-	(514.8)	7,616	-	1,681	51	9,349	4
石川県		-	-	(610.5)	-	(610.5)	1,735	-	0	103	1,838	5
福井県		-	-	(316.8)	-	(316.8)	2,022	-	746	51	2,820	3
山梨県		-	-	(630.3)	-	(630.3)	9,903	-	1,253	103	11,260	5
長野県		-	-	(250.8)	-	(250.8)	0	-	0	-	0	1
岐阜県		-	-	(633.6)	-	(633.6)	3,571	-	365	155	4,092	7
静岡県		-	-	(910.8)	-	(910.8)	4,768	-	221	207	5,197	12
愛知県		-	-	(1,696.2)	-	(1,696.2)	11,148	-	2,975	414	14,538	19
三重県		-	-	(653.4)	-	(653.4)	1,335	-	187	155	1,678	8
中部地区計		-	-	(7,383.6)	-	(7,383.6)	44,799	-	7,430	1,400	53,630	73

区分 地域	土地		建物				機械及び 装置 (千円)	器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	簿価 (千円)	売場面積 (㎡)	事務所 その他 (㎡)	合計 (㎡)	簿価 (千円)					
滋賀県	-	-	(128.7)	-	(128.7)	0	-	0	51	51	1
京都府	-	-	(584.1)	-	(584.1)	1,363	-	47	155	1,566	7
奈良県	-	-	(396.0)	-	(396.0)	2,007	-	552	103	2,663	6
大阪府	-	-	(2,679.6)	-	(2,679.6)	13,521	-	2,723	414	16,659	22
和歌山県	-	-	(227.7)	-	(227.7)	0	-	0	51	51	2
兵庫県	-	-	(1,290.3)	-	(1,290.3)	5,774	-	939	259	6,973	10
近畿地区計	-	-	(5,306.4)	-	(5,306.4)	22,666	-	4,262	1,037	27,966	48
岡山県	-	-	(194.7)	-	(194.7)	431	-	78	51	561	3
鳥取県	-	-	(181.5)	-	(181.5)	0	-	0	51	51	2
中国地区計	-	-	(376.2)	-	(376.2)	431	-	78	103	613	5
香川県	-	-	(438.9)	-	(438.9)	0	-	0	103	103	2
愛媛県	-	-	(194.7)	-	(194.7)	0	-	0	51	51	1
四国地区計	-	-	(633.6)	-	(633.6)	0	-	0	155	155	3
福岡県	-	-	(1,521.3)	-	(1,521.3)	14,178	-	2,910	363	17,451	20
佐賀県	-	-	(168.3)	-	(168.3)	2,306	-	316	51	2,674	3
熊本県	-	-	(171.6)	-	(171.6)	908	-	495	51	1,455	3
宮崎県	-	-	(125.4)	-	(125.4)	0	-	0	51	51	1
九州地区計	-	-	(1,986.6)	-	(1,986.6)	17,392	-	3,722	518	21,633	27
店舗計	-	-	(30,774.0)	-	(30,774.0)	180,162	755	30,962	6,846	218,726	323
営業用設備計	-	-	(30,774.0)	(7,108.6)	(37,882.6)	186,191	4,116	34,316	6,898	231,524	440
遊休不動産	7,174.0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-
賃貸不動産	-	-	-	(5,296.5)	(5,296.5)	0	-	0	-	0	-
その他設備合計	7,174.0	0	-	(5,296.5)	(5,296.5)	0	-	0	-	0	-
総合計	7,174.0	0	(30,774.0)	(12,405.1)	(43,179.1)	186,191	4,116	34,316	6,898	231,524	440

- (注) 1. 面積欄の()は賃借物件であります。
2. 転貸店舗の主な転貸先は㈱ゲオホールディングスであります。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の中には、パートタイマーは含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2023年2月28日現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 設備の新設及び改装

事業所名	所在地	増加売 場面積 (㎡)	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所 要資金 (千円)	契約・着工 予定年月	開店・改装 予定年月
第75期IT投資等予定	-	-	-	149,000	-	149,000	-	-
第75期開店・改装予定店舗	-	-	-	25,000	-	25,000	-	-
合計	-	-	-	174,000	-	174,000	-	-

- (注) 1. 予算金額、今後の所要資金には差入保証金、敷金を含んでおります。
2. 今後の所要資金174,000千円は、自己資金により賄う予定であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却

経常的な退店による設備の除却を除き、重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日 (注)	-	24,470,822	1,900,000	100,000	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	96	23	12	6,847	7,006	-
所有株式数 (単元)	-	8,140	6,699	111,497	1,145	186	116,724	244,391	31,722
所有株式数の 割合(%)	-	3.33	2.74	45.62	0.47	0.08	47.76	100.00	-

(注) 自己株式105,695株は「個人その他」に105,600単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	80,980	33.23
株式会社エムツウ	東京都港区西麻布4丁目17-4	25,000	10.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,337	3.01
タカキュー取引先持株会	東京都板橋区板橋3丁目9-7	6,551	2.68
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,437	2.23
一般財団法人高久国際奨学財団	東京都港区西麻布4丁目17-4	2,500	1.02
磯山 耕一	三重県津市	1,694	0.69
高久 真佐子	東京都港区	1,655	0.67
鈴木 孝子	宮城県名取市	1,562	0.64
岡田 卓也	東京都大田区	1,493	0.61
計	-	134,209	55.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,500	243,335	-
単元未満株式	普通株式 31,722	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,335	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋3丁目9番7号	105,600	-	105,600	0.43
計	-	105,600	-	105,600	0.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	149	12
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	105,695	-	-	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化や事業展開への備えなどに配慮しつつ、株主へは業績に応じ、おおむね30%の配当性向を基本に安定的な配当の実施を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、業績を勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設、改装等の店舗に対する設備投資資金及びシステム整備に係る費用に活用し、企業価値の増大を図ります。

なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大と、持続的な成長を目指すため、株主その他のステークホルダー（従業員、消費者、取引先、地域社会等）に対する責任を誠実に果たすことが必要であると考えております。また、その実現のためには、内部統制システム及びリスク管理体制の徹底を図ること、株主、投資家への正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、透明で質の高い経営の実現に取り組むことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会にて業務執行の監督及び監査を行っております。また定款にて取締役の任期を1年と定め、経営環境への機動的な対応や経営責任の明確化等を行っております。更に、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスの透明化ならびに客観化に向けては、指名・報酬諮問委員会の設置など、一層のコーポレートガバナンス体制の強化に努めております。

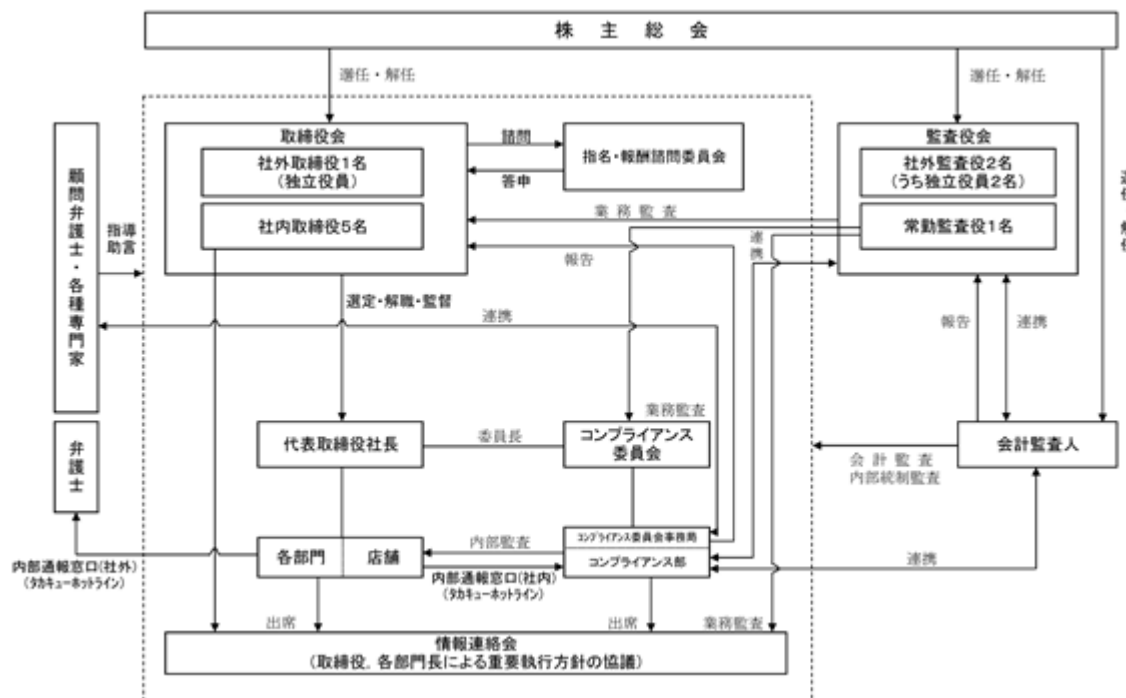
取締役会は社内取締役5名（大森尚昭、林宏夫、小泉勝裕、矢巻眞、岡村文彦）及び社外取締役1名（西田直正）で構成され、議長は代表取締役社長である大森尚昭であります。毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また重要執行方針を協議する会議体として、取締役に加えて各部門長も出席する情報連絡会を原則月1回開催しております。

監査役会は常勤監査役1名（小椋徳久）及び社外監査役2名（大井順三、岸本雄介）で構成され、議長は常勤監査役の小椋徳久であります。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

指名・報酬諮問委員会は社外取締役1名と代表取締役社長で構成されております。取締役の選任・解任方針、取締役の報酬その他取締役会から諮問を受けた事項について、審議を行い取締役会へ答申することにより、その評価・決定プロセスの透明化並びに客観化によって、統治機能の更なる強化を図っております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス部を事務局として代表取締役社長、常務取締役及び当社の顧問弁護士等で構成され、委員長は代表取締役社長である大森尚昭であります。独占禁止法や下請法等の法令遵守、公正・透明・適正な取引の整備、不正の抑制及び労働問題等の把握に努め、重要な問題を審議し、結果を取締役に報告することとしております。また意識向上のため、コンプライアンスハンドブックを作成し、全従業員に配付しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模及びこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は社内取締役5名及び社外取締役1名で構成され、社外取締役により会社運営上の重要事項について幅広い見識や知見を取り入れることができる体制となっています。また独立役員の選任により、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で適切な判断が行われる体制も整っております。なお、取締役の指名・報酬に関する評価・決定プロセスについて、一層の透明化と客観化が重要であると判断し、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、業務の適法性と効率性を確保するための経営管理システムであり、インフラと管理手続きの整備をし、総合的に機能することが必要と考えます。また内部統制のシステム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る諸規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人教育等を行う。

これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として、内部通報制度を活用する。

更に、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、また不当な要求は断固として拒絶する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下文書等という。）に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危機（財務、法務、環境、災害等のリスク）に関しそれぞれ担当する部署にて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画部が行うものとする。

新たに発生したリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定める。各取締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び会社の権限・意思決定ルールに基づく効率的な施策を定める。取締役会は、各部門の担当取締役から、その目標及び施策の進捗状況を報告させ、改善を促すことで全社的な業務の効率化を図るものとする。

- ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社毎の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令順守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与、本社経営企画部はこれらを横断的に推進し管理する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

なお、報告者が監査役に当該報告したこと等を理由として不利益な取扱いをしないこととする。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役は、定期的な意見交換会を設けるものとする。

監査役会は、コンプライアンス部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、特に専門性の高い法務・会計事項については、その専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、会社が負担するものとする。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、顧問弁護士ならびに各種専門家から、法務、税務等に関する指導、助言をいただける体制を整えております。また、内部通報制度（タカキューホットライン）により法令違反等の早期発見と風通しのよい社内風土づくりを行っております。さらに同制度の充実を図るため、通報・相談窓口として経営陣から独立した社外窓口も設置しております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社の役員を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填することになっております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 営業本部長	大森 尚昭	1961年9月27日生	1980年12月 当社入社 2000年2月 営商本部ビジネス事業部長 2000年5月 取締役 2004年2月 取締役営商本部長兼営商企画部長兼店舗開発部長 2006年2月 取締役営商本部長 2006年5月 常務取締役 2009年2月 取締役営商本部第一統括部長 2013年4月 取締役第一事業部長兼第一商品部長 2014年2月 取締役第一事業部長 2014年5月 常務取締役 2015年2月 常務取締役営業本部長 2016年5月 代表取締役社長(現任) 2021年2月 商品本部長 2022年5月 営業本部長(現任)	(注)3	561
常務取締役 管理本部長	林 宏夫	1960年3月23日生	1982年4月 当社入社 1994年5月 業務企画部長 1998年3月 システム部長 2000年5月 経営企画部長 2004年2月 管理本部人事部長 2006年2月 営商本部商品管理部長 2009年2月 管理本部人事総務部長 2010年5月 取締役 2013年2月 取締役第二事業部長 2015年2月 取締役店舗開発部長 2016年8月 常務取締役営業本部長 2018年5月 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	320

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 財務経理部長	小泉 勝裕	1964年2月3日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)コンプライアンス統括部参事役 2013年1月 同行新宿中央第二部付参事役 2013年2月 当社顧問 2014年2月 コンプライアンス部長 2014年5月 取締役(現任) 2015年2月 経理部長 2017年2月 経理・システム部長 2018年2月 経理部長 2018年5月 特命担当部長 2019年8月 営業管理部長 2020年5月 財務部長 2022年2月 財務経理部長(現任)	(注)3	65
取締役 経営企画部長	矢巻 眞	1962年3月24日生	1984年4月 当社入社 2006年8月 経営企画部リーダー 2014年2月 経営企画部長(現任) 2020年5月 取締役(現任)	(注)3	49
取締役 店舗開発部長	岡村 文彦	1962年7月24日生	1985年4月 当社入社 2006年2月 店舗開発部開発グループリーダー 2013年8月 店舗開発部第二店舗開発グループリーダー 2017年2月 店舗開発部長(現任) 2020年5月 取締役(現任)	(注)3	168
取締役	西田 宜正	1950年1月27日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2005年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役兼専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問 2017年3月 アップルインターナショナル株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	小椋 徳久	1960年4月16日生	1986年8月 当社入社 1998年3月 大型店営業部長 2007年2月 管理本部人事部長 2009年2月 営商本部第二統括部長 2013年2月 管理本部店舗開発部長 2013年4月 店舗開発部長 2013年5月 取締役 2015年2月 取締役特命事項担当 2016年5月 常勤監査役(現任)	(注)4	277
監査役	大井 順三	1949年4月1日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1994年2月 同行市ヶ谷支店長 1996年5月 同行お客さまサービス部長 1998年6月 同行八重洲口支店長 2000年5月 同行渋谷支店長 2001年4月 株式会社企画研究所執行役員 2002年4月 日本ハーデス株式会社上席常務執行役員 2009年6月 株式会社CSリサーチ代表取締役社長 2015年5月 当社監査役(現任)	(注)5	59
監査役	岸本 雄介	1983年1月18日生	2009年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年12月 コモンズ総合法律事務所入所 2016年10月 アメリカ ロサンゼルスZuber Lawler & Del Duca法律事務所 2017年7月 コモンズ総合法律事務所復職 2020年1月 アメリカ ニューヨーク州弁護士登録 2023年2月 多摩川精機株式会社監査役(非常勤、現任) 2023年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					1,502

- (注)1. 取締役西田 宜正は、社外取締役であります。
2. 監査役大井 順三、岸本 雄介は、社外監査役であります。
3. 2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴
補欠監査役	西村 俊輝	1984年8月9日生	2011年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2011年12月 コモンズ総合法律事務所入所 2018年9月 スペインHernandez Echevarria Abogados法律事務所 2019年3月 パナマMorgan & Morgan法律事務所 2019年7月 コモンズ総合法律事務所復職 2021年12月 コモンズ総合法律事務所退所 2022年2月 株式会社10Xファイナンス&コーポレート本部 コーポレートオペレーションズ部 リーガル 担当(現任)

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしておりません。

社外取締役の西田 宜正は、企業経営等に豊富な経験、実績、見識を有しており当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できることから選任いたしました。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の大井 順三は、金融機関等にて要職を歴任、専門的な知識、豊富な経験に基づく助言が、当社の監査体制強化に資するものと考え選任いたしました。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の岸本 雄介は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対して高度かつ専門的な監督の強化を図るため選任いたしました。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の大井 順三は当社株式を5,980株保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役と、コンプライアンス部（内部監査・内部統制部門）、監査役及び会計監査人との連携については、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役の小椋徳久は2013年5月に当社取締役就任し、営業や人事、店舗開発をはじめとする幅広い業務に関する豊富な知識、経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小椋 徳久	16回	16回
社外監査役	寺西 昭(注)	16回	15回
社外監査役	大井 順三	16回	15回
社外監査役	川原 仁志(注)	16回	15回

(注) 寺西 昭氏、川原 仁志氏は、2023年5月26日開催の第74回定時株主総会において退任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬決定の同意などがあります。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、店舗及び子会社への業務状況視察等により社内の情報収集を図るとともに、これらを監査役会でも共有し、監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況等

内部監査については、コンプライアンス部を設置しており、常勤監査役が連携を取りながら業務が法令、定款及び各種社内規程に従って適切かつ有効に運用されているかを調査し、取締役会に報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上に努めております。

また、監査役は常勤監査役が本社各部、店舗及び子会社における業務状況を視察及び担当取締役からの報告等により把握するとともに会計監査人と連携、顧問弁護士等各種専門家の助言のもと、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2023年2月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 荒川 和也

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名、計14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討・協議し総合的に評価した結果、赤坂有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第73期 有限責任監査法人トーマツ
- 第74期 赤坂有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等の名称
赤坂有限責任監査法人
- 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年5月27日（第73回定時株主総会）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1985年5月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年5月27日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査環境の変化等により監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業状況に適した監査費用と監査対応の相当性等について他の監査人と比較検討した結果、赤坂有限責任監査法人を新たに会計監査人の候補者として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
70,400	2,000	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しております。

個々の取締役の報酬額については、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。現時点では金銭による月例の固定報酬のみとし、業績連動報酬や非金銭報酬は支給いたしません。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて決定方針を定めるものといたします。

また、取締役会が任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を受けて、取締役会の授権により代表取締役社長大森尚昭が決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法並びに決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は1989年5月25日開催の第40回定時株主総会決議に基づく年額400百万円以内、監査役の報酬等は1989年5月25日開催の第40回定時株主総会決議に基づく年額50百万円以内を限度としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)			対象となる 役員(人員 (人))
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,556	32,556	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,736	8,736	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を受けるために保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の理由により保有する株式を政策投資目的の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合、取引関係、事業における協力関係などを考慮し、中長期的な観点から当社の経営に資するかを確認したうえで、そのリスクも含めた資本コストとの比較検証により、毎年、取締役会が保有・縮減の判断をいたします。なお、政策保有株式に係る議決権は、議案の内容を個別に検討し、当社及び投資先企業双方の企業価値の向上に資するか否かを判断して行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第74期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,878	1,488,964
売掛金	708,546	696,387
商品	2,478,176	1,428,949
貯蔵品	55,707	114,271
前渡金	1,254	18,737
前払費用	111,562	99,483
その他	2,66,698	2,68,847
流動資産合計	5,007,824	3,915,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,598,951	1,318,422
減価償却累計額	1,316,668	1,132,231
建物(純額)	282,282	186,191
機械及び装置	7,609	7,609
減価償却累計額	2,717	3,492
機械及び装置(純額)	4,891	4,116
器具及び備品	1,546,421	1,131,479
減価償却累計額	1,485,372	1,097,162
器具及び備品(純額)	61,048	34,316
土地	0	0
リース資産	72,041	64,416
減価償却累計額	47,835	57,517
リース資産(純額)	24,206	6,898
建設仮勘定	555	6,668
有形固定資産合計	372,984	238,192
無形固定資産		
商標権	829	679
電話加入権	9,155	9,155
ソフトウェア	162,069	265,267
ソフトウェア仮勘定	47,880	5,500
リース資産	92,196	59,656
無形固定資産合計	312,131	340,259
投資その他の資産		
関係会社株式	1,481,995	1,451,866
出資金	155	155
長期前払費用	11,132	6,873
賃貸不動産	686,692	686,692
減価償却累計額	686,692	686,692
賃貸不動産(純額)	0	0
差入保証金	34,904	36,404
敷金	1,178,562	1,417,378
その他	3,388	-
投資その他の資産合計	2,316,137	1,912,677
固定資産合計	3,001,252	2,491,129
資産合計	8,009,077	6,406,769

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	116,182	19,972
電子記録債務	1,147,856	1,333,700
買掛金	571,534	310,424
短期借入金	¹ 2,990,100	¹ 2,873,000
1年内返済予定の長期借入金	42,600	73,650
リース債務	47,071	47,887
未払金	² 1,032,326	² 686,871
未払費用	16,862	41,040
未払消費税等	125,625	262,247
未払法人税等	92,272	90,859
契約負債	-	9,930
前受金	80,273	81,036
預り金	8,143	7,792
前受収益	² 26,578	26,055
ポイント引当金	112,118	94,296
店舗閉鎖損失引当金	20,404	-
事業構造改革引当金	-	163,184
資産除去債務	73,577	99,547
その他	813	920
流動負債合計	6,504,342	6,222,419
固定負債		
長期借入金	1,153,850	1,080,200
長期預り保証金	91,940	91,940
リース債務	88,415	40,527
繰延税金負債	150,135	131,474
関係会社事業損失引当金	-	21,374
資産除去債務	889,910	745,372
その他	7,410	7,384
固定負債合計	2,381,661	2,118,273
負債合計	8,886,004	8,340,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,468,485	2,468,485
資本剰余金合計	2,468,485	2,468,485
利益剰余金		
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,129,265	5,179,559
利益剰余金合計	3,629,265	4,679,559
自己株式	26,493	26,505
株主資本合計	1,087,273	2,137,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,346	203,655
評価・換算差額等合計	210,346	203,655
純資産合計	876,926	1,933,923
負債純資産合計	8,009,077	6,406,769

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	12,139,686	11,975,883
売上原価		
商品期首棚卸高	3,089,950	2,478,176
当期商品仕入高	4,473,132	3,755,147
合計	7,563,082	6,233,324
他勘定振替高	1 2,040	1 1,368
商品期末棚卸高	2,478,176	1,428,949
商品売上原価	2 5,082,865	2 4,803,006
売上総利益	7,056,820	7,172,876
販売費及び一般管理費		
販売手数料	206,048	206,043
広告宣伝費	500,313	361,397
役員報酬	64,070	54,492
給料及び手当	2,648,678	2,242,771
退職給付費用	92,011	73,957
福利厚生費	436,079	353,552
減価償却費	265,973	241,276
ポイント引当金繰入額	112,118	5,191
賃借料	2,356,293	1,988,554
店舗管理費	656,651	567,705
業務委託費	528,340	444,028
その他	1,343,890	1,429,455
販売費及び一般管理費合計	9,210,470	7,958,043
営業損失()	2,153,649	785,167
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	6,404	6,404
不動産賃貸料	3 295,839	292,929
手数料収入	94,912	97,170
助成金収入	82,836	-
その他	92,531	23,494
営業外収益合計	572,524	420,001
営業外費用		
支払利息	61,489	83,252
アレンジメントフィー	37,250	-
不動産賃貸費用	193,787	194,466
固定資産除却損	4 2,381	4 1,079
その他	43,836	62,720
営業外費用合計	338,746	341,518
経常損失()	1,919,871	706,684
特別損失		
減損損失	5 32,550	5 70,273
事業構造改革引当金繰入額	-	164,089
関係会社株式評価損	-	19,900
関係会社事業損失引当金繰入額	-	21,374
特別損失合計	32,550	275,637
税引前当期純損失()	1,952,422	982,321
法人税、住民税及び事業税	92,315	83,187
法人税等調整額	101,498	15,122
法人税等合計	193,813	68,064
当期純損失()	2,146,235	1,050,386

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,468,485	2,468,485	500,000	1,983,029	1,483,029	26,458	1,058,996
当期変動額								
当期純損失（ ）					2,146,235	2,146,235		2,146,235
自己株式の取得							34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,146,235	2,146,235	34	2,146,270
当期末残高	100,000	2,468,485	2,468,485	500,000	4,129,265	3,629,265	26,493	1,087,273

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	280,805	280,805	1,339,802
当期変動額			
当期純損失（ ）			2,146,235
自己株式の取得			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,458	70,458	70,458
当期変動額合計	70,458	70,458	2,216,728
当期末残高	210,346	210,346	876,926

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,468,485	2,468,485	500,000	4,129,265	3,629,265	26,493	1,087,273
会計方針の変更による累積的影響額					92	92		92
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	2,468,485	2,468,485	500,000	4,129,172	3,629,172	26,493	1,087,180
当期変動額								
当期純損失()					1,050,386	1,050,386		1,050,386
自己株式の取得							12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,050,386	1,050,386	12	1,050,398
当期末残高	100,000	2,468,485	2,468,485	500,000	5,179,559	4,679,559	26,505	2,137,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210,346	210,346	876,926
会計方針の変更による累積的影響額			92
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,346	210,346	876,834
当期変動額			
当期純損失()			1,050,386
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,690	6,690	6,690
当期変動額合計	6,690	6,690	1,057,089
当期末残高	203,655	203,655	1,933,923

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,952,422	982,321
減価償却費	267,031	241,276
減損損失	32,550	70,273
ポイント引当金の増減額(は減少)	112,118	17,821
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	-	163,184
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	21,374
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	8,490	20,404
固定資産売却損	1,898	-
有形固定資産除却損	2,382	885
関係会社株式評価損	-	19,900
受取利息及び受取配当金	6,404	6,406
助成金収入	82,836	-
支払利息	61,489	83,252
アレンジメントフィー	37,250	-
売上債権の増減額(は増加)	169,599	12,159
棚卸資産の増減額(は増加)	604,004	990,663
仕入債務の増減額(は減少)	404,504	171,475
未払消費税等の増減額(は減少)	238,989	136,621
未払金の増減額(は減少)	644,141	339,270
その他	37,899	30,531
小計	2,070,381	232,423
助成金の受取額	115,992	1,702
法人税等の支払額	265,108	84,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,219,498	149,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,497	4,735
有形固定資産の売却による収入	68,641	-
無形固定資産の取得による支出	61,950	187,361
敷金及び保証金の差入による支出	22,166	3,716
敷金及び保証金の回収による収入	1,040,102	369,399
資産除去債務の履行による支出	340,609	134,021
その他の資産取得による支出	3,343	199
長期預り保証金の返還による支出	2,300	-
利息及び配当金の受取額	6,404	6,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	653,281	45,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,100,000	-
短期借入金の返済による支出	1,112,625	117,100
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	3,550	42,600
リース債務の返済による支出	46,270	47,071
自己株式の増減額(は増加)	34	12
利息の支払額	64,879	83,553
配当金の支払額	601	-
アレンジメントフィーの支払額	37,250	-
手数料の支払額	13,781	1,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,521,008	292,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	954,791	96,914
現金及び現金同等物の期首残高	631,087	1,585,878
現金及び現金同等物の期末残高	1,585,878	1,488,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 12年

器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

(5) 賃貸不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～32年

器具及び備品 10年

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

当社ポイント制度に伴い他社利用に対し顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、今後の損失負担見込額を計上しております。

(6) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

当社は、主に商品の販売を行っております。店舗販売における商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、ECサイト販売における商品の販売については、出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 自社運営ポイント

当社は、店舗及びECサイト販売において自社ポイントを付与しております。売上時に付与した、自社ポイントについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントが使用または失効した時点で収益を認識しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	2,478,176	1,428,949
売上原価(棚卸資産評価損)	87,247	82,947

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しております。収益性の低下の有無は主に次のような事実の発生に基づいて判断しており、該当する場合には帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

- ・商品の販売価格が取得原価を下回っていること
- ・商品の品質が低下していること(傷、汚損等)
- ・商品の保有期間が品目毎に定めた仕入からの一定期間を超過していること
- ・その他、商品の販売が困難と認められる状況

収益性の低下の有無については慎重に検討しておりますが、今後において新型コロナウイルス感染症をはじめとした予測困難な事象による販売環境の急激な変化、その他市場動向の変化等により、当社の予測と実績とが乖離するような状況が発生した場合には、追加の評価損が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	372,984	238,192
無形固定資産	312,131	340,259
長期前払費用	11,132	6,873
合計	696,248	585,325
特別損失(減損損失)	32,550	70,273

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を店舗毎(営業店舗及び賃貸店舗)(以下、「店舗等」として)しており、本社及び物流センター等につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

営業店舗は主として管理会計における本社負担費配賦後の営業損益が2期連続してマイナスとなった店舗について、賃貸店舗は主として営業損益が2期連続してマイナスとなった店舗について、減損の兆候が認められると判断しております。

減損の兆候が認められた店舗等に係る固定資産のうち、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該固定資産の帳簿価額の合計額を下回っている場合には、該当する店舗等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、共用資産を含むより大きな単位での固定資産については、主として営業損益が2期連続してマイナスとなっていることから減損の兆候が認められると判断しておりますが、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該固定資産の帳簿価額の合計額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

これらの減損損失の認識の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。当該事業計画は、店舗別売上高の増加、Eコマース売上の成長、売上総利益率の改善、経費の削減等を考慮して作成しております。

これらの見積りは合理的と判断しておりますが、前提条件や事業環境等に変化が生じた場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、翌事業年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(自社運営のポイント制度に係る収益認識)

会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、自社の販売取引によって付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(他社運営のポイント制度に係る収益認識)

購入金額に応じて付与しております他社運営のポイント制度について、従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費として計上しておりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(宅送サービスに係る収益認識)

従来、宅送サービスについては、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、売上高として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は28,869千円、売上原価は5,536千円、販売費及び一般管理費は61,028千円、営業損失は37,694千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ26千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首における負の残高は92千円減少しております。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社が金融機関と締結しているシンジケートローン契約(当事業年度末における借入残高1,150,000千円)には、2022年2月期決算以降各年度の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持する旨の財務制限条項が付されております。

当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関に対して当該財務制限条項の判定の免除を依頼し承諾を得ております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
関係会社株式	462,095千円	451,866千円
敷金	194,622	-
計	656,717	451,866

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	490,100千円	373,000千円

2 関係会社に対する資産、負債は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
流動資産(その他)	10,354千円	10,344千円
未払金	10,075	10,478
前受収益	275	-

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行3行とシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,617,100千円	2,500,000千円
借入実行残高	2,617,100	2,500,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
販売費及び一般管理費振替高	1,318千円
(主なものはお客様の試着用であります。)	
営業外費用振替高	722
(主なものは外部責任による汚損商品の処分及び外注委託先の修理ミスによる商品の処分であります。同費用については同委託先に請求し回収しているため、相殺して表示しております。)	
計	2,040千円

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
販売費及び一般管理費振替高	576千円
(主なものはお客様の試着用であります。)	
営業外費用振替高	792
(主なものは外部責任による汚損商品の処分及び外注委託先の修理ミスによる商品の処分であります。同費用については同委託先に請求し回収しているため、相殺して表示しております。)	
計	1,368千円

2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、商品売上原価には以下の項目が含まれております。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
棚卸資産評価損	87,247千円	82,947千円

3. 営業外収益には関係会社との取引により発生した収益が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
不動産賃貸料	4,000千円	- 千円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	1,944千円	885千円
器具及び備品	436	0
ソフトウェア	-	194
計	2,381	1,079

5. 固定資産の減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
営業店舗 (TQ イオンモール高岡店 他14営業店舗)	店舗設備	建物、器具及び備品等	32,550
計			32,550

当社は、資産のグルーピングを営業店舗・賃貸店舗については店舗毎、保養所等については物件毎としております。このうち営業店舗・賃貸店舗については、営業損益又は賃貸損益が継続して損失となる店舗を、それぞれの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,550千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物24,388千円、器具及び備品7,220千円、長期前払費用941千円であります。

なお、営業店舗及び賃貸店舗に係る資産の回収可能額は、主に使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能額を0円として評価しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
営業店舗 (GB なんば店 他10営業店舗)	店舗設備	建物、器具及び備品等	23,430
その他 (POSレジ) (ソフトウェア)	遊休資産 (店舗閉鎖)	リース資産	7,624
	遊休資産 (事業休止)	ソフトウェア他	39,218
計			70,273

当社は、資産のグルーピングを営業店舗・賃貸店舗については店舗毎、保養所等については物件毎、遊休資産については個別資産毎としております。このうち営業店舗・賃貸店舗については、営業損益又は賃貸損益が継続して損失となる店舗を、それぞれの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,430千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物22,730千円、器具及び備品363千円、長期前払費用336千円であります。

なお、営業店舗及び賃貸店舗に係る資産の回収可能額は、主に使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能額を0円として評価しております。

また、遊休資産は将来の使用見込みがないため、該当資産の減損損失を認識し、当事業年度末における回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（46,843千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産7,624千円、ソフトウェア他39,218千円であります。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を0円として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,470,822	-	-	24,470,822
合計	24,470,822	-	-	24,470,822
自己株式				
普通株式(注)	105,287	259	-	105,546
合計	105,287	259	-	105,546

(注) 普通株式の自己株式の増加259株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当する事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,470,822	-	-	24,470,822
合計	24,470,822	-	-	24,470,822
自己株式				
普通株式(注)	105,546	149	-	105,695
合計	105,546	149	-	105,695

(注) 普通株式の自己株式の増加149株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当する事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	1,585,878千円	1,488,964千円
現金及び現金同等物	1,585,878	1,488,964

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
重要な資産除去債務の額	10,228千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるPOSシステム(器具及び備品)であります。

無形固定資産

店舗システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	34,690	20,278
1年超	45,408	9,217
合計	80,098	29,496

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、店舗出店先への売上預け金及びクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

関係会社株式について、時価のあるものは業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また時価のないものは、非上場の子会社株式であります。

差入保証金及び敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されていますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（（注）1.を参照ください）。

前事業年度（2022年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式	462,095	462,095	-
(2)差入保証金	34,904	34,904	-
(3)敷金	1,784,562	1,750,642	33,920
資産計	2,281,561	2,247,641	33,920
(4)長期借入金	1,153,850	1,128,154	25,695
負債計	1,153,850	1,128,154	25,695

「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）1. 市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
関係会社株式	19,900

当事業年度（2023年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式	451,866	451,866	-
(2)差入保証金	36,404	36,404	-
(3)敷金	1,417,378	1,404,182	13,196
資産計	1,905,648	1,892,452	13,196
(4)長期借入金	1,080,200	1,054,898	25,301
負債計	1,080,200	1,054,898	25,301

「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）1. 市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,585,878	-	-	-
売掛金	708,546	-	-	-
差入保証金	-	-	-	34,904
敷金	267,217	-	-	1,517,344
合計	2,561,642	-	-	1,552,248

当事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,488,964	-	-	-
売掛金	696,387	-	-	-
差入保証金	-	-	-	36,404
敷金	203,127	-	-	1,214,251
合計	2,388,479	-	-	1,250,655

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後済定額
前事業年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,990,100	-	-	-	-	-
1年内返済予定 の長期借入金	42,600	-	-	-	-	-
長期借入金	-	73,650	121,950	125,400	108,850	724,000
合計	3,032,700	73,650	121,950	125,400	108,850	724,000

当事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,873,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定 の長期借入金	73,650	-	-	-	-	-
長期借入金	-	121,950	125,400	108,850	82,800	641,200
合計	2,946,650	121,950	125,400	108,850	82,800	641,200

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式				
株式	451,866	-	-	451,866
資産計	451,866	-	-	451,866

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	36,404	-	36,404
敷金	-	1,404,182	-	1,404,182
資産計	-	1,440,586	-	1,440,586
長期借入金	-	1,054,898	-	1,054,898
負債計	-	1,054,898	-	1,054,898

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金、敷金

差入保証金、敷金の時価は、将来キャッシュ・フローを、店舗の平均的な営業年数を基に国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 19,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	462,095	140,513	321,581
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	462,095	140,513	321,581
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		462,095	140,513	321,581

当事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	451,866	140,513	311,352
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	451,866	140,513	311,352
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		451,866	140,513	311,352

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損19,900千円を計上しております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、事業年度末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、92,011千円であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、73,957千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	20,924千円	22,335千円
契約負債	-	3,435
ポイント引当金	38,781	32,617
店舗閉鎖損失引当金	7,057	-
未払費用	5,832	14,195
未払事業所税	4,238	3,743
貸倒引当金	63,646	62,733
減損損失	83,105	90,262
固定資産償却超過額	19,854	12,202
資産除去債務	333,270	292,257
繰越欠損金(注)2	2,760,639	3,067,517
関係会社事業損失引当金	-	7,393
事業構造改革引当金	-	56,445
その他	2,680	3,170
繰延税金資産小計	3,340,033	3,668,310
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,760,639	3,067,517
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	579,394	600,792
評価性引当額小計(注)1	3,340,033	3,668,310
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務固定資産	38,900	23,778
その他有価証券評価差額金	111,235	107,696
繰延税金負債合計	150,135	131,474
繰延税金資産(負債)の純額	150,135	131,474

(注)1. 前事業年度末と比較して評価性引当額が328,277千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	2,760,639	2,760,639
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,760,639	2,760,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	3,067,517	3,067,517
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,067,517	3,067,517
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～18年と見積り、割引率は0.00%～1.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,247,701千円	963,488千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,228	-千円
時の経過による調整額	1,549	976千円
資産除去債務の履行による減少額	285,890	111,018千円
退店等に伴う見積変更額(は減少)	10,100	8,527千円
期末残高	963,488	844,920千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、衣料品販売事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	708,546	696,387
契約負債	12,537	9,930
前受金	80,273	81,036

契約負債は主に、当社が付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。ポイントは、当該ポイント使用時又は失効時に、履行義務が充足される事で収益を認識しております。

前受金は主に、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度の期首における契約負債及び前受金に含まれていた金額は92,811千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100,000	総合小売業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	180,102	敷金	213,790
							売上金の一時預け	-	売上預け金	35,520
							店舗の賃借料(注)2	304,601	-	-
その他の関係会社の子会社	イオンモール㈱	千葉県美浜区	42,374,387	ディベロップ事業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	151,120	敷金	576,363
							売上金の一時預け	-	売上預け金	64,663
							店舗の賃借料(注)2	477,879	-	-
その他の関係会社の子会社	イオン北海道㈱	札幌市白石区	6,100,435	ディベロップ事業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	11,404	敷金	82,974
							売上金の一時預け	-	売上預け金	11,695
							店舗の賃借料(注)2	81,766	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗賃借取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100,000	総合小売業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	33,112	敷金	180,677
							売上金の一時預け	-	売上預け金	38,434
							店舗の賃借料(注)2	242,125	-	-
その他の関係会社の子会社	イオンモール㈱	千葉県美浜区	42,381,809	ディベロップ事業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	114,156	敷金	462,207
							売上金の一時預け	-	売上預け金	59,126
							店舗の賃借料(注)2	396,958	-	-
その他の関係会社の子会社	イオン北海道㈱	札幌市白石区	6,100,435	ディベロップ事業	-	店舗の賃借	敷金の差入及び返還	12,832	敷金	70,141
							売上金の一時預け	-	売上預け金	11,110
							店舗の賃借料(注)2	76,637	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗賃借取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	35円99銭	79円37銭
1 株当たり当期純損失	88円09銭	43円11銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
当期純損失 (千円)	2,146,235	1,050,386
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	2,146,235	1,050,386
期中平均株式数 (株)	24,365,389	24,365,216

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年 2 月 28 日)	当事業年度末 (2023年 2 月 28 日)
純資産の部の合計額 (千円)	876,926	1,933,923
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	876,926	1,933,923
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	24,365,276	24,365,127

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,598,951	4,435	1.2 284,963 (22,730)	1,318,422	1,132,231	76,910	186,191
機械及び装置	7,609	-	-	7,609	3,492	775	4,116
器具及び備品	1,546,421	300	1.2 415,242 (363)	1,131,479	1,097,162	26,668	34,316
土地	0	-	-	0	-	-	0
リース資産	72,041	-	1 7,624 (7,624)	64,416	57,517	9,682	6,898
建設仮勘定	555	15,020	8,906	6,668	-	-	6,668
有形固定資産計	3,225,577	19,756	1 716,737 (30,718)	2,528,596	2,290,403	114,037	238,192
無形固定資産							
商標権	1,500	-	-	1,500	820	150	679
電話加入権	9,155	-	-	9,155	-	-	9,155
ソフトウェア	1,023,883	229,741	3 1 55,066 (36,978)	1,198,558	933,290	89,370	265,267
ソフトウェア仮勘定	47,880	190,001	232,381	5,500	-	-	5,500
リース資産	162,700	-	-	162,700	103,043	32,540	59,656
無形固定資産計	1,245,119	419,743	287,447 (36,978)	1,377,414	1,037,155	122,060	340,259
長期前払費用	72,896	1,256	4,141 (336)	70,011	63,138	5,178	6,873
賃貸不動産	686,692	-	- (-)	686,692	686,692	-	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の当期増加・減少の主なものは次のとおりであります。

	建物 千円	器具及び備品 千円
退店に伴う減少(36店舗)	249,905	200,049
新基幹システム取得に伴う減少	-	184,498

3. 無形固定資産の当期増加・減少の主なものは次のとおりであります。

	ソフトウェア 千円	ソフトウェア 仮勘定 千円
新基幹システム開発に伴う増加	202,931	106,370
新基幹システム完成に伴う振替		193,810

4. 減損損失は直接控除で記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,990,100	2,873,000	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,600	73,650	2.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,071	47,887	0.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,153,850	1,080,200	2.24	2024年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,415	40,527	0.15	2024年
合計	4,322,036	4,115,265	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,950	125,400	108,850	82,800
リース債務	40,527	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	20,404	-	20,404	-	-
ポイント引当金	112,118	-	17,821	-	94,296
事業構造改革引当金	-	164,089	907	-	163,184
関係会社事業損失引当金	-	21,374	-	-	21,374

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金の種類	
当座預金	1,181,277
普通預金	288,863
別段預金	1,922
郵便振替貯金	73
小計	1,472,137
現金	16,827
合計	1,488,964

ロ．売掛金
相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
クレジット関係	(株)オリエントコーポレーション	160,742
	(株)ジェーシービー	52,073
	アマゾンジャパン(合)	50,646
	三井住友カード(株)	42,680
	三菱UFJニコス(株)	40,225
	その他	159,008
	小計	505,377
デベロッパー関係	イオンモール(株)	59,216
	イオンリテール(株)	38,446
	イオン北海道(株)	11,110
	イオン東北(株)	10,484
	ユニー(株)	6,718
	その他	65,033
	小計	191,010
合計	696,387	

(注) 1. クレジット関係

信販会社等との業務提携契約及び加盟店契約に基づくクレジット販売に伴う売上債権で、期末日現在における未精算額であります。

2. デベロッパー関係

主にSCもしくは駅ビルのデベロッパー等との賃貸借契約に基づく売上預け金のうち、期末日現在における未回収額であります。

回収状況及び滞留期間

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) \div 2}{365}$
708,546	13,103,827	13,115,986	696,387	95.0	19.6

八．商品

区分	金額（千円）
重衣料 （スーツ、オーダースーツ、ジャケット、スラックス、コート他）	528,615
中衣料（ブルゾン他）	74,962
軽衣料（ニット製品、シャツ他）	804,548
その他	20,822
合計	1,428,949

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
生地	88,174
包装用資材 （商品袋、ツーリストバッグ、贈答用品箱他）	18,870
その他	7,226
合計	114,271

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
イオン（株）	451,866
テイエムエムサービス（株）	0
合計	451,866

ロ．敷金

相手先	金額（千円）
イオンモール（株）（TAKA-Qイオンモール伊丹店他49店）	462,207
イオンリテール（株）（m.f.editorialイオンモール浦和美園店他23店）	180,677
イオン北海道（株）（TAKA-Qイオンモール札幌平岡店他9店）	70,141
（株）松原興産（GRAND-BACKなんば店）	58,495
イオン東北（株）（TAKA-Qイオンモール盛岡南店他5店舗）	37,603
その他	608,253
合計	1,417,378

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)佐和	10,996
東洋紙業(株)	5,243
山本洋品雑貨(株)	2,770
その他	961
合計	19,972

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年3月	9,791
2023年4月	10,181
合計	19,972

ロ．電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)水甚	303,783
(株)センチュリーエール	238,122
ワキタ(株)	150,832
東レインターナショナル(株)	148,971
美濃屋(株)	88,858
その他	403,131
合計	1,333,700

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年3月	218,379
2023年4月	117,845
2023年5月	557,306
2023年6月	297,087
2023年7月	143,081
合計	1,333,700

八．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東レインターナショナル(株)	73,519
ワキタ(株)	43,545
(株)センチュリーエール	37,920
美濃屋(株)	25,976
山喜(株)	21,818
その他	107,643
合計	310,424

二．未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
板橋年金事務所	338,844
給与受給者	81,478
イオンリテール(株)	26,006
イオンモール(株)	23,020
佐川グローバルロジスティクス(株)	20,949
その他	196,572
合計	686,871

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,393,090	5,716,805	8,803,168	11,975,883
税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	121,197	676,974	623,203	982,321
四半期(当期)純損失() (千円)	139,919	713,586	676,025	1,050,386
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	5.74	29.29	27.75	43.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	5.74	23.54	1.54	15.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://online.taka-q.jp															
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 <table border="1"> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2,000円相当分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,500株未満</td> <td>4,000円 "</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>6,000円 "</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>8,000円 "</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td></td> <td>10,000円 "</td> </tr> </table>	500株以上	1,000株未満	2,000円相当分	1,000株以上	1,500株未満	4,000円 "	1,500株以上	2,000株未満	6,000円 "	2,000株以上	2,500株未満	8,000円 "	2,500株以上		10,000円 "
500株以上	1,000株未満	2,000円相当分														
1,000株以上	1,500株未満	4,000円 "														
1,500株以上	2,000株未満	6,000円 "														
2,000株以上	2,500株未満	8,000円 "														
2,500株以上		10,000円 "														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月12日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月5日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年3月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月118日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒川 和也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの2022年3月1日から2023年2月28日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカキューの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2019年2月期から当事業年度末まで5事業年度連続で営業損失を計上しており、当事業年度末において純資産額が1,933,923千円のマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進している。経営者は、これらの対応策の実行によって、当事業年度末の翌日から1年間の会社の資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表において継続企業の前提に関する注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たっては、当事業年度末の翌日から1年間の資金計画が考慮される。当該資金計画には事業構造改革の諸施策の実施による経費の削減等による収支の改善が見込まれている。また、既存の借入が継続される前提で作成されている。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する不確実性の有無は経営者による主観的な判断を伴う領域であることから、当監査法人は慎重な検討を要すると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 継続企業の前提に関する評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、資金計画の作成・承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 資金計画の見積りの合理性の評価 ・ 資金計画の基礎となる将来の事業計画の実行可能性について、経営者及び経営企画部門の責任者との討議を実施した。 ・ 過去の事業計画と実績の状況を把握し、その乖離要因等を分析することにより経営者が作成した事業計画の信頼性を検討した。 ・ 社内予算と継続企業の前提の検討に用いられた事業計画を比較し、売上高等の見通しについて後者が前者より保守的な仮定となっていることを確かめ、事業計画の合理性を検討した。 ・ 資金計画が事業計画を基礎として策定されているか分析を実施し、その整合性を検討した。 ・ 既存借入の継続について、経営者及び財務経理部門の責任者に取引金融機関との協議状況を質問した。その上で、主要な取引金融機関に、会社との協議状況について質問し、経営者及び財務経理部門の責任者による回答との整合性を確かめた。</p>

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は紳士服等の小売専門店であり、当事業年度末現在で日本国内に130店舗を有している。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末における店舗固定資産、ソフトウェア等の共用資産を併せた固定資産の帳簿価額は585,325千円であり、総資産の約9.1%を占めている。</p> <p>会社は、最小のキャッシュ・フロー単位である営業店舗について、主として管理会計における本社負担費配賦後の営業損益が2期連続してマイナスとなった店舗について、減損の兆候ありと判断している。当事業年度においては、減損の兆候ありとした店舗等に係る固定資産のうち、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該固定資産の帳簿価額の合計額を下回っている店舗等については、該当する店舗等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失70,273千円を計上している。</p> <p>また、会社は、共用資産を含むより大きな単位での固定資産について、主として営業損益が2期連続してマイナスとなっていることから減損の兆候ありと判断しているが、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該固定資産の帳簿価額の合計額を上回っていると判断し、減損損失を計上していない。</p> <p>これらの減損損失の認識の判定において用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、店舗別売上高の増加、Eコマース売上の成長、売上総利益率の改善、経費の削減等を考慮して作成されているため不確実性が高い。</p> <p>以上より、固定資産の減損判定は経営者による主観的な判断を伴う領域であることから、当監査法人は慎重な検討を要すると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損判定に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候ありとなった店舗等の固定資産及び共用資産を含むより大きな単位での固定資産に係る将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の実行可能性について、経営者及び経営企画部門の責任者との討議を実施した。 過去の事業計画と実績の状況を把握し、その乖離要因等を分析することにより、経営者が作成した事業計画の信頼性を検討した。 事業計画における店舗別売上高及びEコマース売上について、利用可能な市場予測レポートと比較するとともに、コロナ禍における実績との趨勢分析を行った。 事業計画における売上総利益率について、過去の売上総利益率実績と比較し、経営企画部門の責任者への質問等により売上総利益率の変動要因を理解することによって、当該仮定の合理性を検討した。 事業計画における経費削減策について、経営企画部門の責任者への質問により具体的な施策の内容を理解し、その実行可能性を検討した。 取締役会で承認された新規店舗の出店、既存店舗の退店計画が、事業計画に適切に反映されているかどうかを検討した。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度に係る財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカキューの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカキューが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統

制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。